

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 千102 東京都千代田区麴町3-12 矢崎麴町ビル6階 大槻経営労務管理事務所内
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 ☎03(5275)2801 発行人 大槻哲他

巻頭言「働き蜂の復活」 副支部長・相馬誠一

あのけたたましいセミの鳴き声も、いつのまにか聞こえなくなり、草むらからの虫の音が何か涼しさを運んできたような、そして穏やかな感情をその涼しさの中に引き込まれるような日本の詩情を感じさせる秋、実に平和だと感じさせる秋。時々猛威を奮う台風があってもその時がすぎれば、防災対策の掛け声もうすれてゆく、何かその場限りの感があるがこれが平和な日本のゆく秋なのだろうか。

中東におけるイラクとアメリカを中心とするヨーロッパ勢との掛け引きは長期にわたりそうだし、この事件の渦の中に日本も引きこまれていることで、この平和もどこまで続くやらと不安が増すものである。

最近、外国人労働者の問題が大きくとりあげられ、関連法の整備が行なわれたことで各方面の説明会が活発に行なわれていることは周知のとおりである。好景気が求人難をより深刻なものとしている状況では、外国人に労働力を求めるのはごく自然なものである。従って法律で外国人の就労を制限し、雇用した者を罰する処置を講じても何か実態を見ずに騒ぎたてているようにしか思えない。もっとも、外国人労働者に無制限に入国就労を認めるのではなく、そこにおのずから制限は設けらるべきであるが。



ここ数年の労働市場で顕著なのは、高齢者の就労が増加傾向にあることで、最近のデータでも、65歳以上の男子の45.8%が、また女子の16.2%が働いている。この実態は外国にはあまり見られないことであり就労の理由は種々あるが、一昔前の生活のためという理由は後退し、健康とレジャーのためという理由で働く人達が大幅に増えたことは、日本人の心の豊かさが増していることを示すものとしてホッとさせられる。ただ高齢者が働くうえで、必ずしも自分の過去の熟練した能力を評価されず、不本位な職種を選択している実態は悲しむべきことで、現在の求人難時代に、外国人労働者の雇用もいいが、元「働き蜂」の日本人の有効な活用を中小企業は考えるべきではないか。また高齢者の立場からも、例えば、若者達がフリーアルバイターとして楽しむ資金造りをするように、高齢者もフリーアルバイターとやらをやれたら面白いだろうなどと思っている。

「日本の金融政策と今後の見通し」 どうなる日本経済・日米構造協議のゆくえ

株 安 ・ 円 安 ・ 債 権 安

講師：中小企業問題研究会主幹
国民金融公庫調査部長

金谷 貞夫先生

平成2年度の第1回研修会が、6月14日東京トラック事業健保会館で開催されました。以下、講演の要旨をお伝えします。

今日お話ししたいのは、日本経済の解説ではありません。国民金融公庫の一サラリーマンが、どのように日本経済を見てきたか、受け売りではなく自分の思うままに話してみたいと思います。

I 80年代までのふりかえり

1. 中小企業の変貌

昭和35年（60年安保）に中小企業は350万社でしたが、今や650万社になりました。中小企業は「二重構造の弱者」から「変革の任い手」に変貌しました。大企業に搾取される弱者は最早淘汰されているのです。

2. 安定成長を支えたもの

オイル・ショック後の安定成長を支えたのは、先端技術のほか、QC活動、かんばん方式などの日本的経営です。

かんばん方式は「在庫レス経済」で、在庫資金の重圧から企業を解放し、逆に「銀行冬の時代」をもたらしました。またJust in Timeの厳しい品質要求が、下請中小企業の技術革新を強いました。「系列」の外の大企業とも取引して技術を盗んでくる企業でなければ生き残れないほどなのです。

3. 1989年「情報化社会」

なぜ天安門は挫折し、ルーマニアは成功したのでしょうか。チャウシェスク処刑をテレビで全国民に同時に知らせたこと、この情報の力でなのです。

「情報化社会」確立の象徴といえる出来事でした。

II 1990年代はどんな時代か

1. グローバリゼーション

必要なのは「内なる国際化」です。

外国人労働力の問題を取りあげてみましょう。言葉もロクにしゃべれない外国人が日本で働けるのは、言葉を不要とする先端技術があるからです。3K職場ではなく、数千万円もする機械を外国人が苦もなく扱っているのです。

社会問題も心配するに及びません。犯罪が自らの首をしめることを彼らはわきまえており行動を相互牽制しているからです。

2. 日米構造協議

米の主張にはいろいろ思い違いがあります。

「排他的取引慣行」—先述の大企業と中小企業の関係を思い出してほしいですね。

「価格メカニズム」—メーカーの正礼あってこそ、消費者はディスカウント幅により小売店の力量を客観的に評価できるものです。「希望小売価格」を廃止して客の顔色で値決める前近代的な取引を復活させたいのでしょうか。

「大店法」—一番メリットを享受しているのはライバル進出の心配のない大企業です。中小商店にとって最大の脅威は、所得向上と車社会発達による郊外大型店への消費者シフトのはずで、敵は車だったのです。

中小企業生き残り策の一例として、アーケードを撤去した山形の商店街を取りあげてみましょう。アーケードに隠されていたガラスや屋根の破損と、

これを放置していた無神経さが明るみにでました。これで商店が化粧直しに力を入れ、自分の顔を持つようになりました。

日米構造協議における米の真の狙いは、米（およびEC）が日本の中で商売できるようにしたいということです。米国は窓口にすぎず、ECと緊密に連絡をとりあっているのです。

米の要求が詳細を極めているのは、日本国内の憂国の士が米に情報を流しているからではないでしょうか。日本の政治構造で不可能だったことを米国の力を借りて達成しようとしているのです。

3. 「人手不足」は本物か

とんでもないことです。労働条件改善のための百年待ちに待ったチャンスが到来したのです。これを機にイノベーションのできない企業は脱落するでしょう。とくに中高年の女子の活用に期待したいものです。結婚・子育てによる経済観念、忍耐強さ、毎日の買物で鍛えられた決断の早さなど、彼女達こそ宝の山なのです。

III むすび

人手不足は頭数の問題ではありません。企業の中で、とくに女子や中高年が生き生きとアイデンティティーを持って働いているか、企業が自分の顔をつくりだしているかが問題です。

「オレについてこい」式のスポ根の時代は終わりました。プレーヤー1人1人が状況判断しなければ勝てない時代なのです。

ご存知ですか？ お近くの“市町村”の 在宅福祉サービス

● ホームヘルパー派遣事業

寝たきりの老人や、病気などのため日常生活に支障のある老人のいる家庭に訪問。食事、入浴、排泄などの世話や、洗濯、掃除などを行う。

★おおむね65歳以上の、寝たきり老人などのいる家庭

● ショートステイ事業

寝たきりなどの老人を、一時的に老人ホームなどに預ってもらう事業。

- ・ 家族が病気、事故、冠婚葬祭、出産などのとき（社会的理由）
- ・ 旅行、介護疲れなどのとき（私的理由）期間は原則として7日以内。

★おおむね65歳以上の、寝たきり老人などのいる家庭

● デイ・サービス事業

からだの弱い老人を、週1、2回デイ・サービスセンターに送迎し、入浴、給食、日常動作訓練、生活指導などを行う事業。通所できない人にたいしては自宅に訪問、入浴、給食、洗濯などを提供。

★おおむね65歳以上の老人、および身体障害者、（訪問事業のばあい）で、からだが弱かったり、寝たきりのため日常生活を営むのに支障のある人

● 日常生活用品の給付・貸与

床ずれ防止の特殊寝台や火災報知器、緊急通報装置などを給付あるいは貸与する事業

給付（貸与）品目

特殊寝台、マットレス、腰掛け便座（便器）、浴槽、湯沸かし器、特殊尿器、火災報知器、入浴担架、体位変換器、緊急通報装置、痴呆性老人徘徊感知器、老人用電話器

★おおむね65歳以上の寝たきり老人、一人暮らしの老人など

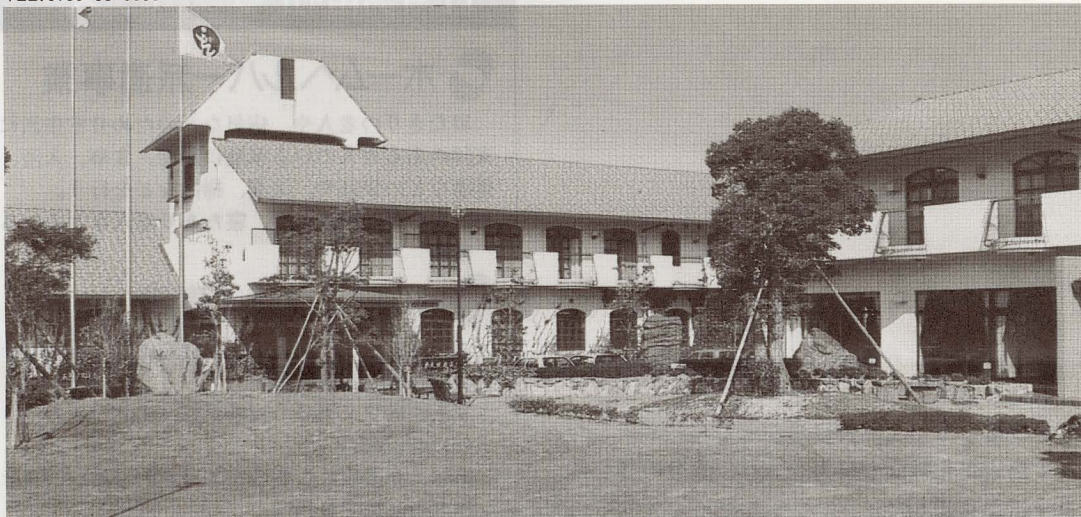
在宅福祉サービスは、自治体によって実施の方法や内容、利用料が異なる。オムツの支給や寝具の乾燥・消毒など、多彩な事業を行っているところもある。

くわしいことは、居住地の市区町村の老人福祉担当課や福祉事務所に問い合わせを。

財団法人 ひょうご母と子の協会
五色県民健康村 健康道場
所在地・兵庫県津名郡五色町都志大日707番地
TEL. 0799-33-0535

断食

石川 宏



変わったことをしてみました。といってもさわりでまね事です。

日本で唯一の公営による断食道場が兵庫県の淡路島にあります。県と淡路島にある五色町の共同運営で16日を1サイクルにして断食を行っています。まだ医学的な見地から確立され学問的に認められていませんが、その成果は見るべきものがあり、県知事が相当な肩入れを行っていて、年間1,000人を超える利用者があり、驚いたことに東京地区の利用者が3割を超えているとのことです。

所長である若い笹田信五医師の指導のもとに医学的検査をふまえて実施しており、特に精神的な影響を強調されていました。しかしながら資料によると体重は4～5kgの減量にとどめているが、血圧、血糖、中性脂肪、GOT等成人病については、入所という強制束縛の結果、平常値になって大変な効果を短期間に達成し、さらに体内の臓器に付着している毒物は大量除去され、P.C.Bや吹出物がなくなっています。

空腹感はそのほどのことはないとのことでした。毎日特製のジュースを飲んでいました。

そこで私は金、土、日の3日間断食ならぬ徹底した減食をしました。これが私の断食のまねごとです。

笹田先生の著書「健康医学ファステング」にそれらしきことがのっていたからです。

水2,000cc、牛乳2,000ccをとるほかは豆腐と水のような果物（トマト）を少量とることを主体にして3日間を過ごしました。固形的なものの特にシアーズ（穀物）は一切口にしませんでした。

家族は少々心配しました。努力すること、意志のたたかきが少し疲れを覚えさせましたがその結果胃のまわりのつっぱりもとれ、胃の膨張感がなくなり、体重が2.5kg減少しまして非常にさっぱりしてすっきりしました。

しかしながら眼に力がなくなり、眼が窪み何か一点を凝視することが出来なくなりました。

美人に気をとられなくて結構なことかもしれませんが、さらに体を積極的に動かすことが煩わしくなりました。

この減食の体験により今後も月に1回は実行しようと考えています。特に減食後の食事は数日の間特にすべておいしく、「これはうまい」を連発しました。

笹田先生の書に短期の減食についていろいろ指導が記述されていますので、更に運動とともに今後研究体験をしたいと思っています。

算定相談コーナーを実施しました

本年度も、各社会保険事務所に相談コーナーが開設され、算定基礎届に関する相談、指導業務に協力しました。以下に実施結果を報告します。

担当会員名

①麴町社会保険事務所

(8月1日～8月10日) 16名

北野茂、新井功一、桑原良治、長森敏泰、藤野敏寛、豊岡来実、横尾直子、関口尚孝、豊福雅典、才木惇、高根祐司、本間邦弘、国岡喜久、橋本敬司、永島セツ、込山元喜

②神田社会保険事務所

(8月1日～8月10日) 16名

石原健三、金綱久夫、隈元巖、柏木弘文、相馬誠一、丸山進、山根松夫、高畠勉、森莞子、町口政二三、秋葉俊夫、遠藤元基、雨宮功、恩田

和明、森萩忠義、早坂高明

③日本橋社会保険事務所

(8月1日～8月10日) 16名

鈴木義一、山崎雅也、内藤治男、真許隆弘、吉野俊雄、佐々木俊世、川合昭子、岩田省一、吉本伸太郎、原田利雄、今野正春、関口武、石山幸子、森友良、富田安俱、萩原広行

④京橋社会保険事務所

(8月1日～8月10日) 24名

大槻哲也、松林清雄、松井省二、川崎ふみ、河嶋平助、石井温隆、赤松ハルミ、中林政雄、遠藤卓己、莊司美恵子、橋本重雄、赤森伸子、吉瀬君江、新崎喜代子、松原敏明、小野菊枝、渡辺やす江、佐藤純、飛沢孝治、石川英豊、小口隆明、渡辺和洋、森才一、富田秀子

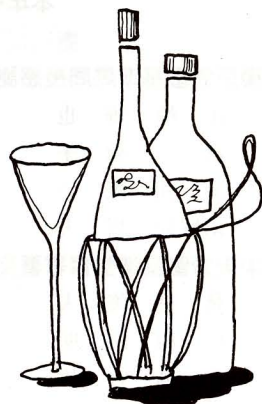
平成2年度算定相談コーナー実施結果

項目 地区	延動員者数 (人)	延日数 (日)	指導・相談 事業所数	備考 (平成2年8月1日 ～10日・8日間)
麴町	16	16	84	毎日各2名
神田	16	16	101	毎日各2名
日本橋	16	16	90	毎日各2名
京橋	24	24	151	毎日各3名
合計	72	72	426	

社会保険事務所所長より感謝状!

算定相談コーナーに協力された会員に、社会保険事務所所長より感謝状が贈呈されました。

- 神田社会保険事務所 H. 2. 9月18日(火) 町口 政二三
- 日本橋社会保険事務所 H. 2. 9月17日(月) 内藤 治男
- 京橋社会保険事務所 H. 2. 9月26日(水) 川崎 ふみ



労働保険適用促進月間について

1. 趣 旨

労働保険が昭和50年に全面適用になり、本年度16年目を迎えましたが、この間労働保険の適用事業場数は、毎年着実に増加しており、当中央監督署管内では平成元年度末現在で64,416事業場となっており、対前年度比12.6%増となっております。

しかしながら、現在においても商業・サービス

業等で規模の小さい事業場を中心になお相当数の未手続事業場が残存しており、労働保険の健全な運営、費用負担の公平等の観点からこれまでも積極的にその解消を図っているところでありますが、より大きな効果をあげるために、本年度も10月1日から10月31日までを「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に集中して広報活動等を展開する

ことになりましたので、皆様のご協力をお願い致します。

2. 実施期間

平成2年10月1日から
平成2年10月31日までの
1ヵ月間

3. 標 語

「加入して さわやか
笑顔に 明るい職場」



●労働保険指導員に感謝状が贈呈されました●

(H.2.9/7(金) 16:00～ 中央労基署会議室)

本年も、労働保険指導員に基準局長ならびに基準監督署長より感謝状が下記の会員に授与されました。

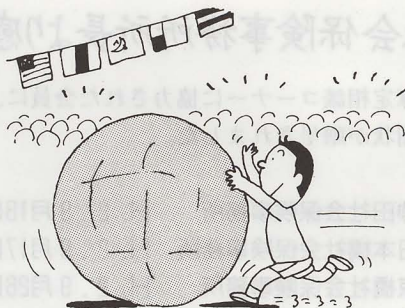
《東京労働基準局局長感謝状》

山 崎 雅 也	(千代田・中央支部)
富 田 秀 子	(千代田・中央支部)
浦 和 憲 二	(千代田・中央支部)
田羅間 哲 夫	(文 京 支 部)

飛 澤 孝 治	(千代田・中央支部)
大 槻 哲 也	(千代田・中央支部)

《中央労働基準監督署署長感謝状》

秋 葉 俊 夫	(千代田・中央支部)
松 原 敏 明	(千代田・中央支部)
中 林 政 雄	(千代田・中央支部)
新 崎 喜代子	(千代田・中央支部)
菊 地 武 文	(文 京 支 部)
石 原 健 三	(千代田・中央支部)



委	員	会
報	告	



〈総務委員会〉

第3回 正副支部長・委員長会

6月14日、東京トラック事業健保会館において開催されました。

(1)協議事項

- イ. 第2回研修会の開催について
- ロ. 算定基礎届相談コーナー打ち合せ会の開催について
- ハ. 5人未満事業所の適用促進の進め方について

第4回 正副支部長・委員長会

7月6日、電設健保会館において開催。

(1)協議事項

- イ. 労働保険指導員に対する東京労働基準局長感謝状授与者の推薦について
- ロ. 第3回研修会の開催について
- ハ. 第4回研修会（管外）について

第5回 正副支部長・委員長会

8月23日、電設健保会館において開催。

(1)協議事項

- イ. 第3回研修会の内容変更について
- ロ. 第4回研修会（管外）の開催について

第6回 正副支部長・委員長会



9月12日、電設健保会館において開催。

(1)協議事項

- イ. 10月以降の事業実施について
- ロ. 第4回研修会の内容について

第2回 正副支部長・幹事・監査会議

9月12日、電設健保会館において開催。

(1)報告事項

- イ. 東京都社会保険労務士諸会議の結果について
- ロ. 部会並びに委員会の活動状況について
- ハ. 平成2年度収入支出中間報告について
- ニ. 会員異動状況について
- ホ. 算定相談コーナー実施結果について

(2)協議事項

- イ. 10月以降の事業実施について

新しく当支部会員になられた方を紹介します。

入会年月	氏 名	開業・勤務等別	備 考
平成2年5月	小 山 幸 一	勤務等	
平成2年6月	石 渡 清 仁	開 業	
"	渡 辺 信	"	
"	本 多 繁 則	勤務等	
"	比屋根美智代	"	
平成2年7月	勝 本 京 子	開 業	
"	野 原 忠 昭	"	
"	金 子 太 助	勤務等	
"	皿 海 輝 和	"	
平成2年8月	佐々木 高恒	"	
平成2年6月	橋 本 重 雄	開 業	他県より転入
"	田 村 幾 男	勤務等	"



会員異動状況について

(単位：名)

項目 地区	平成 2 年 4 月 30 日現在			異 動 (増減)			平成 2 年 8 月 31 日現在		
	開 業	勤務等	計	開 業	勤務等	計	開 業	勤務等	計
麴 町	39	137	176	3	2	5	42	139	181
神 田	58	124	182	1	0	1	59	124	183
日本橋	32	103	135	0	1	1	32	104	136
京 橋	44	100	144	1	△1	0	45	99	144
合 計	173	464	637	5	2	7	178	466	644

当支部の事務局所在地が変わりました

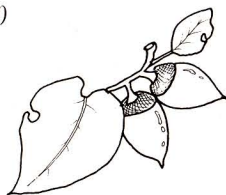
このたび大槻支部長が事務所を移転されたことに伴い事務局住所、電話番号がつぎのように変わりましたのでお知らせします。

〒102 千代田区麴町 3 丁目 12 番地

矢崎麴町ビル 6 階

大槻経営労務管理事務所内

(電話) 5275-2801



支部報 7 月号新入会員懇談会
開催記事の中に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

(正) (誤)

矢島カツエ 矢島カツコ

加藤恒男 加藤和男

あ と が き

猛暑と水不足で悩まされた夏は過ぎ、朝晩の風も涼しくなって秋がやってきました。

生まれつきの食いしん坊である私にとって秋は食の季節ですが、松茸・牡蛎・栗・芋などどれをとっても、おいしくてたまらないのに、珍味を口にするときには、いつも肥満との関係を考えなければならないのも、齢をとってきたためでしょうか。

秋、十月は八百万（やおよろず）の神々が出雲に集まるので、全国に神様がいなくなるから神無月というのだそうですが、この頃は、天候の如何に関わらず、各地は行楽の人で埋まり、中には、外国に出掛ける人も多いのは日本が豊で、安全だからかも知れません。

「日本人は水と安全は無料だと思っている」とは「日本人とユダヤ人」という本を書いたイザヤ・ベンダサンという言葉ですが、最近のイラク問題などをみていると、平和の有り難さを痛感します。

ところで、社会保険労務士の仕事というのは、開業であると非開業であるとを問わず、広い意味で「人の安全」とかその延長線上的のことに関係した職業なのではないでしょうか。

そんなことを考えてみると、日本が高齢社会に突入した現代では、企業とその企業をめぐる人々のお世話係とでもいうべき社会保険労務士の責任は、今後、重くなることはあっても、軽くなることは決してあり得ません。

同時に、この会報が果たす役割も、皆さんに愛されてよく読まれるという自信を背景にして考えてみると、全く同様に重いのだと思います。

よりよい会報にし、社会保険労務士業と社会保険労務士会が益々発展するように微力を尽くしたいと思います。

皆様のご支援とご協力をお願いします。

(広報委員 牧野武夫)